



[eo電気]の提供条件について

[提供条件]

本紙は、電気事業法および特定商取引に関する法律第5条もしくは第19条に基づく書面の一部となりますので、大切に保管してください。
以下の事項はeo電気のご利用にあたり重要となる事項ですので、十分ご理解いただけますようお願いいたします。

1. サービス概要について

(1) サービス名称およびサービス提供者

●サービス名称:eo電気 ●サービス提供者:株式会社オプテージ(小売電気事業者の登録番号 A0013)

(2) 申し込みの条件

●eo電気は、次の条件を満たしている場合に限り、お申し込みいただけます。

○関西電力送配電株式会社が維持および運用する供給区域で、すでに低圧で小売電気事業者等から電気の供給を受けているまたは受けられる状態であること(*1)。○eo光ネットまたは電気のみのご利用場所において、電灯または小型機器を使用されること(*2)。○オール電化プランについては、デイトタイムからリビングタイムまたはナイトタイムへの負荷移行が可能で、かつ、総容量が原則として1kVA以上の電気式給湯設備等(エコキュートや電気温水器等の夜間蓄熱式機器、多機能型ヒートポンプ給湯機等のオフピーク蓄熱式電気温水器、ハイブリッド給湯器等で、台所や洗面などの浴室を含まない給湯需要の一部をまかなう小型電気温水器等の機器は除きます。)を使用されていること。なお、「オール電化プラン」から他のプランに変更された後1年に満たないお客さまについては、このプランへの変更をお断りする場合があります。

○eo電気契約約款(<https://support.eonet.jp/download/contract/>)に承諾いただけること。○eo電気をお申し込みできるのは、18歳以上とさせていただきます。*1 高圧一括受電、契約期間が1年未満または使用機器の総容量が400ボルトアンペア以下である等、一部の形態の場合は、eo電気に申し込むことは出来ません。*2 1利用場所につき、eo電気1契約となります。また、この利用場所については、供給地点特定番号で定められた場所といたします。* 現在ご契約されている料金メニューによっては、電気料金が高くなる場合がありますので、検針票に記載の電気料金とご契約内容をよくご確認いただきお申し込みください。

(3) 供給電気方式、供給電圧および周波数

●eo電気の供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトとし、周波数は、標準周波数60ヘルツといたします。

(4) 契約電力および接続供給電力の算定

●eo電気の契約電力(*1)は50キロワット未満となります。 *1 契約上、使用できる最大電力(キロワット)をいいます。

(5) 申し込み方法

●eo電気のお申し込みをされる場合は、eo電気契約約款(<https://support.eonet.jp/download/contract/>)に承諾のうえ、弊社所定の方法によりお申し込みしていただきます。

●eo電気のお申し込み時にお客さまが契約している小売電気事業者等(以下、旧小売電気事業者等といいます。)との契約は、弊社で解約手続きを代行いたします。当該解約手続きの代行に対して、旧小売電気事業者等が当該解約を承諾した場合、旧小売電気事業者等との契約は解除されます。*旧小売電気事業者等との解約に伴い、以下の事項等の不利益が生じる場合がありますので、ご注意ください。○旧小売電気事業者等との契約に利用期間等の制約がある場合の解約精算金等の発生。○旧小売電気事業者等の発行ポイントの失効。○継続利用割引が適用されている場合の継続利用期間のクリア。○過去の電気使用量の旧小売電気事業者等への照会不可。

●eo電気の契約は、弊社がお申し込みを承諾し、旧小売電気事業者等との契約解除が承諾された時点で成立いたします。

(6) 供給開始年月日

●弊社は、お客さまからのeo電気のお申し込みを承諾したときは、供給開始年月日を定め、利用に必要な手続きを経たのち電気供給を開始いたします。なお、供給開始年月日は、一般送配電事業者が定める検針日を基準に弊社が定める年月日となります。

(7) その他

●「オール電化プラン」については、ご利用されている機器(夜間蓄熱式機器または貯湯式電気温水器および貯湯式給湯機能と床暖房等の機能を合わせて有する貯湯式温水器等)の機能を証明する書類等を提示していただくことがあります。また、その機能が確認できない場合は、「オール電化プラン」のご利用開始から「スタンダードプラン」の単価を適用した電気料金にてお支払いいただく場合がございます。

●「再エネプラン」については、ご使用いただく電気(LNGや石炭火力等を含む電源から調達した電気)に再生可能エネルギー指定の非化石証書を使用することで、実質再生可能エネルギー100%の電気(実質的にCO2排出量ゼロ)を実現します。電源構成比率、非化石証書の使用状況等については、当社ホームページ(<https://eonet.jp/service/denki/renewable/>)をご確認ください。

2. 電気料金の算定および料金のお支払い

(1) 計量および月間使用電力量の算定

●使用電力量の計量は、一般送配電事業者によって設置された計量器により行い、一般送配電事業者から弊社に通知される30分毎の使用電力量を用いて月間使用電力量を算定いたします。ただし、30分毎に計量することができる記録型計量器(以下、スマートメーターといいます)以外の計量器で計量された場合は、一般送配電事業者によりその計量された使用電力量を30分毎に均等に配分されたうえ、30分毎の使用電力量として弊社に通知されます。また、計量器の故障等により月間使用電力量を正しく計量できない場合の月間使用電力量は、弊社とeo電気契約者との協議によって定めます。

(2) 電気料金の算定期間

●電気料金の算定期間は、電気の供給を開始または廃止した場合を除き、原則として毎月1日から月末日までの期間といたします。

(3) 最大使用電力の算定

●オール電化プランの料金算定期間における最大使用電力は、託送約款等に定める30分ごとの接続供給電力量(30分ごとに計量された電力量)を2倍した値の最大値といたします。なお、計量器の故障等により最大使用電力を正しく算定できなかった場合には、料金の算定期間における最大使用電力は、託送約款等に定めるところにより、弊社とeo電気契約者の協議によって定めます。

(4) 契約電力

●オール電化プランにおける各月の契約電力は、その1月の最大使用電力と前11月の最大使用電力のうち、いずれかが大きい値といたします。



[eo電気]の提供条件について

(5)電気料金

- eo電気契約者がその契約に基づき支払う電気料金は、電気使用料金(基本料金もしくは最低料金、電力量料金および燃料費調整額(*1)の合計)および再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。*1 電気の供給に必要な燃料費の価格変動に合わせて単価を毎月設定し、電力量に単価を乗じた「燃料費調整額」を請求いたします。

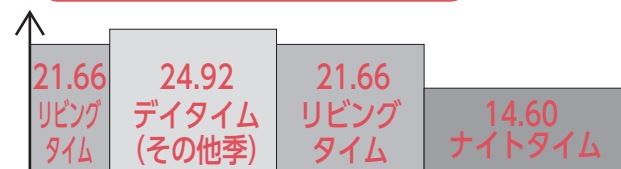
区分	単位	eo電気スタンダードプラン			eo電気シンプルプラン		
			ネットセット	ネット契約無	ネットセット	ネット契約無	
電気使用料金	基本料金	1契約	—	0円	522.58円	1,856.52円	1,875.27円
	電力量料金	1kWh	最初の15kWhまで	34.55円	0.00円	23.28円	23.52円
			15kWh超過120kWhまで	20.01円	20.21円		
			120kWh超過300kWhまで	25.35円	25.61円		
	300kWh超過分		28.30円	28.59円			
	燃料費調整額	1kWh	弊社が毎月定める燃料費調整単価				
再生可能エネルギー発電促進賦課金	1kWh	経済産業大臣が定める単価					

区分	単位	eo電気オール電化プラン				
		ネットセット	ネット契約無			
電気使用料金	基本料金	最初の10kWまで	1契約	2,178.93円	2,288.93円	
		10kWをこえる1kWにつき	1kW	396.09円	396.09円	
	電力量料金	1kWh	デイトム(夏季)		27.42円	
			デイトム(その他季)		24.92円	
			リビングタイム		21.66円	
	ナイトタイム			14.60円		
	燃料費調整額	1kWh	弊社が毎月定める燃料費調整単価			
再生可能エネルギー発電促進賦課金	1kWh	経済産業大臣が定める単価				

eo電気オール電化プランの電力量料金のイメージ図

平日の場合(月～金) (円/kWh)

休日扱い日の場合(土・日・祝日等) (円/kWh)



午前7時 午前10時 午後5時 午後11時 翌日午前7時 午前7時 午後11時 翌日午前7時

- オール電化プランの季節区分は、次のとおりといたします。
 - 夏季:毎年7月1日から9月30日までの期間とし、それ以外を「その他季」とします。
- オール電化プランの時間帯区分は、次のとおりといたします。
 - デイトム 休日等に定める日以外の毎日午前10時から午後5時までの時間をいいます。
 - リビングタイム 平日午前7時～午前10時および午後5時～午後11時の時間ならびに休日扱い日の午前7時～午後11時の時間をいいます。なお、休日扱い日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日をいいます。
 - ナイトタイム 毎日午前0時から午前7時までおよび午後11時から翌日の午前0時までの時間をいいます。
- オール電化プランで電気を全く使用されない(使用量が0kWh)場合の基本料金は半額といたします。



[提供条件]

[eO電気]の提供条件について

区 分		単位	eO電気再エネプラン		
			ネットセット	ネット契約無	
電気 使用料金	最低料金	最初の15kWhまで	1契約	537.75円	542.08円
	電力量 料金	15kWh超過120kWhまで	1kWh	21.31円	21.51円
		120kWh超過300kWhまで		26.65円	26.91円
		300kWh超過分		29.60円	29.89円
燃料費調整額		1kWh	弊社が毎月定める燃料費調整単価		
再生可能エネルギー発電促進賦課金		1kWh	経済産業大臣が定める単価		

- 供給開始月、解約月およびお引越しの基本料金もしくは最低料金、および電力量料金は日割り計算となります。
- ネットセットはeO光ネットとeO電気の契約者氏名、利用場所、お支払方法が同一でご契約いただいている場合の単価、ネット契約無は電気のための契約に適用される単価です。単価適用は、原則弊社が適用条件を確認できた月の翌日より自動的に適用し、書面を送付させていただきます。ただし、契約の状況によっては適用されない場合があります。

(6) 事務手数料(各プラン共通)

料金種別	単位	料金額
契約事務手数料	1契約ごとに	3,300円
契約内容通知書再発行手数料	送付ごとに	283円
請求書等発行手数料	送付ごとに	330円
料金明細類発行手数料	送付ごとに	110円

(7) 最低利用期間について(各プラン共通)

- eO電気の最低利用期間は、電気の供給開始年月日を含む料金月の翌月または契約種別変更の適用開始年月日を含む料金月から起算して12カ月目の月末までといたします。最低利用期間内にプラン変更および解約された場合は、解約精算金3,300円を一括してお支払いいただきます。

(8) 料金のお支払い

- eO光ネットご利用の方は、電気料金をeO光ネットの料金と合算して請求させていただきます。ただし、「eOマイページ」からのご登録またはお申し込み手続き完了後に弊社からお送りする「料金支払申込書」のご返送が遅れた場合、請求書でのお支払いとなり、請求書等発行手数料(330円/通)が必要となりますのでお早めにお手続きください。なお、2021年4月発行分より、請求書でのお支払いに伴う振込手数料はお客様にてご負担いただきます。
- お支払い方法は、クレジットカード払い(デビットカード、プリペイドカードはご登録いただけない場合がございます)、金融機関の預金口座振替または、ゆうちょ銀行自動払い込みのみとなります。なお、eO光ネットご利用の方は、ご利用中の支払い方法に限らせていただきます。
- eO電気のみのお申し込み時の支払い方法については、原則お申し込みから1カ月以内での手続きをお願いします。支払い手続きが完了していない場合は、eO電気のお申し込みを解除させていただくことがあります。
- 契約事務手数料は初回の電気料金と合算して請求させていただきます。
- eO電気ご利用料金のご請求は、ご利用月の翌々月となります。また、口座振替をご選択の場合、そのお申し込みのタイミングによっては、初回ご請求分(初期費用を含みます)と次月ご請求分を合算して口座からお引き落としとなる場合がございます。ただし、一般送配電事業者から弊社への検針値の通知が遅延する等により料金請求が遅れが生じた場合は、さらに翌月の料金請求時に合算して請求させていただくことがあります。
- 毎月の電気料金と電気使用量はeOマイページ(<https://mypage.eonet.jp/>)でお知らせいたします。
- 弊社指定の支払期日までにお支払いが確認できない場合は、eO電気契約約款(<https://support.eonet.jp/download/contract/>)に従い、延滞利息の請求や、契約を解除させていただくことがあります。ご契約中または過去にご契約のあった弊社サービス(eO電気以外を含みます)のうち、いずれかについてご利用料金等の支払いがない場合は、全ての契約について併せて利用停止または契約を解除させていただくことがあります。



3. 解約および変更手続き

(1) 解約について

- お客さまがeO電気の解約を希望される場合は、あらかじめ電気供給の廃止希望年月日を定めて、弊社に電話にてお申し込みいただきます。弊社は原則として、お客さまからお申し込みいただいた廃止希望年月日に廃止させるための必要な手続きを行います。
※ただし、弊社の責めとされない理由等により廃止希望年月日に廃止させるための処置ができない場合は、お客さまと協議のうえ、廃止年月日を設定いたします。
※契約の成立から供給開始年月日までの期間に解約される場合は、弊社までお問い合わせいただく必要があります。
- eO光ネットのみを解約された場合は、翌月からネット契約無の単価適用になります。
- 弊社が別途定める事項に該当する場合には弊社との契約を解除することがあります。なお、この場合、特別な事情がある場合を除き、契約の解除の15日前までにeO電気契約者に予告いたします。

(2) お申し込み内容その他変更手続き

- プラン変更および引越し等は弊社ホームページおよび電話にて受け付けます。ただし、名義変更は電話でのみ受け付けます。
- 料金プラン変更のお申し込みが申込月の25日以前の場合、翌月初のご使用量より適用となります。また、料金プランの再変更は、変更後プランの適用開始日以降にお申し込みいただけます。
- 現在適用中の割引等プラン毎に適用されているものは、プラン変更により適用が外れる場合があります。
- 「オール電化プラン」については、このプランを適用した後1年に満たないお客さまについては、原則として他の契約プランに変更することができません。
- eO光ネットとeO電気を同時にお申し込みされ、eO電気を供給開始後にお客さまの都合によりeO光ネットの契約を解除された場合は、eO電気のご利用開始から「ネット契約無」の単価を適用した電気料金にてお支払いいただく場合がございます。

(3) キャンセルについて

- お客さまの都合によりお申し込みを取り止める場合は、契約の成立までにその旨を弊社まで連絡していただきます。
- お客さまの都合により料金プラン変更お申し込みを取り止める場合は、料金プラン変更の適用開始年月日の前月末から2日前までにその旨を弊社まで連絡していただきます。

4. 個人情報の利用目的について

弊社は、個人情報の重要性を認識し、その保護の徹底をはかるため、個人情報の保護に関する法律、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等の業務主管庁が定める事業分野別ガイドライン、その他関連する法令等を遵守いたします。詳細は、ホームページのプライバシーポリシー (<https://optage.co.jp/privacy/>)をご参照ください。

5. キャンペーンについて

- 事務手数料解約精算金無料キャンペーン
【申込期間】2020年2月1日から
【特典】①eO電気の契約事務手数料を無料といたします。②eO電気をプラン変更および解約される場合、解約精算金を無料といたします。
※eO電気には1年間の最低利用期間が設定されています。
【適用条件】キャンペーン期間中にeO電気をお申し込みいただき、お申し込み日の属する月の6カ月後の月末までにご利用を開始されたお客さまが対象となります。
- eO電気スタートキャンペーン
【申込期間】2023年12月20日から
【特典】eO電気の電気使用料金を最大12カ月間550円割引いたします。
【適用条件】キャンペーン期間中にeO電気をお申し込みいただき、お申し込み日の属する月の6カ月後の月末までにご利用を開始されたお客さまが対象となります。
※eO電気をご利用開始された月より割引を適用いたします。
※割引適用月の電気使用料金が割引額(他の電気使用料金の割引)にかかるキャンペーンが同時に適用される場合はそれらの割引額も含めた合計額を下回る場合は、その電気使用料金を割引の上限額といたします。
※電気使用料金は基本料金もしくは最低料金、電力量料金、燃料費調整額の合計額であり、再生可能エネルギー発電促進賦課金は含みません。
【その他注意事項】
※eO電気を解約したお客さま(同一世帯かつ別名義を含みます)が同一設置場所にて再お申し込みの場合、解約後3カ月間(解約日が属する月を含む3カ月間)は本キャンペーンの適用対象外となります。
- その他特典について
本提供条件に記載のないその他の特典の内容、および適用条件などについては別に定めます。
- 各キャンペーンは予告なく終了および内容を変更する場合があります。



[提供条件]

[eo電気]の提供条件について

6. 託送供給等約款に基づく遵守事項

以下に記載の事項のほか、一般送配電事業者が定める託送供給等約款(<https://www.kansai-td.co.jp/consignment/agreement/notification.html>)を弊社が遵守するために必要な事項について、eo電気契約者およびeo電気契約に基づき電気を使用されるお客さま(以下、利用者という)が遵守することを承諾いただきます。

- (1) 電気設備に関する技術基準、法令等の遵守
 - eo電気契約者または利用者が電気設備を使用するにあたり、電気設備に関する技術基準、その他の法令等を遵守していただきます。
 - (2) 力率の保持
 - eo電気契約者または利用者の電気設備の負荷の力率は、原則として90パーセント以上に保持していただきます。
 - (3) 供給準備その他必要な手続きのための協力
 - 電気のご利用場所において、一般送配電事業者が施設または所有する設備の工事および維持のために必要な用地の確保等についてご協力していただきます。
 - (4) 一般送配電事業者からの連絡
 - 工事等に関して一般送配電事業者からeo電気契約者または利用者へ直接連絡する場合があります。
 - (5) 一般送配電事業者による立ち入りへの協力
 - 一般送配電事業者は使用電力量の確認や一般送配電事業者の設備等の設計、施工、改修または検査等の業務を実施するために、eo電気契約者または利用者の土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。この場合には、正当な理由がない限り、一般送配電事業者が立入ることおよび業務を実施することを承諾していただきます。
 - (6) 保護装置の設置等の対策
 - eo電気契約者または利用者が他の電気の使用を妨害し、もしくは妨害するおそれがある場合、または一般送配電事業者等の電気工作物に支障を及ぼし、もしくは支障を及ぼすおそれがある場合には、eo電気契約者または利用者の負担で、必要な調整装置または保護装置を施設していただく等の対策を講じていただきます。また、特に必要がある場合には、eo電気契約者または利用者の負担で、一般送配電事業者が供給設備を変更し、または専用供給設備を施設いたします。
 - (7) 保安等に対する協力
 - eo電気契約者または利用者が一般送配電事業者の設備に故障や異状等を確認した場合は、すみやかにその旨を一般送配電事業者に通知していただきます。また、eo電気契約者または利用者が一般送配電事業者の設備に直接影響を及ぼすような物件の設置、変更または修繕工事をされた後、その物件が一般送配電事業者の設備に直接影響を及ぼすこととなった場合には、その内容を一般送配電事業者に通知していただきます。この場合において、保安上特に必要があるときには、一般送配電事業者は、eo電気契約者または利用者によるその内容の変更をしていただくことがあります。
 - (8) 調査に対する協力
 - 一般送配電事業者は、法令で定めるところにより、eo電気契約者または利用者の電気設備が技術基準に適合しているかどうか調査します。調査を行うにあたり、必要があるときは、eo電気契約者または利用者に対して、電気設備の配線図を提示していただきます。
 - (9) 一般送配電事業者による供給停止、使用制限または中止
 - 保安上の危険のため緊急を要する場合やeo電気契約者または利用者が故意に一般送配電事業者の設備を損傷または亡失し、一般送配電事業者に重大な損害を与えた場合等においては、一般送配電事業者によって電気の供給を停止、使用制限または中止される場合があります。電気の供給を停止、使用制限または中止されたことに伴ってeo電気契約者または利用者が受けた損害について、一般送配電事業者および弊社は賠償の責めを負いません。
 - (10) 工事費等の負担
 - eo電気契約者または利用者の電気設備の増設やeo電気契約者または利用者の都合に基づく事情等により、一般送配電事業者が設備の工事をを行い、これに伴う工事費等の費用負担を弊社が一般送配電事業者から求められた場合には、eo電気契約者にその費用を負担していただきます。
 - (11) 損害賠償の免責
 - 弊社または一般送配電事業者が故意または過失がある場合を除き、弊社または一般送配電事業者はeo電気契約者または利用者が漏電、その他の事故により受けた損害について賠償の責めを負いません。

7. クーリングオフについて

1. 弊社または弊社の委託先から訪問販売または電話勧誘販売で、eo電気のお申し込みをされたお客さまは、弊社からお客さまにお送りする「eo電気契約内容通知書」の到着日を含む8日を経過するまでは、書面または電磁的記録*により無条件にそのお申し込みの撤回(以下「クーリングオフ」といいます。)ができます。ただし、通信販売でお申し込みをされたお客さまは、クーリングオフができません。
2. クーリングオフの効力は、弊社にクーリングオフの書面または電磁的記録が提出されたとき(郵便で発送された消印日付、電磁的記録の場合は送信日付)から生じます。
3. この場合、お客さまは損害賠償などを支払う必要はなく、既に支払った金額がある場合は速やかにその金額の返還を受けることができます。
*書面の場合はハガキなどにクーリングオフの対象とするサービスについて次の必要事項をご記入の上、弊社まで郵送してください。(簡易書留扱いが確実です。)電磁的記録の場合は以下のお問い合わせフォームよりクーリングオフの対象とするサービスについて、次の必要事項をご記入の上、ご連絡ください。
【必要事項】①サービスお申し込み日(その契約が成立しているときはその締結日)②サービス名③撤回などの旨
【書面送付先】〒530-8780 日本郵便株式会社 大阪北郵便局 私書箱75号
株式会社オプテージ お客様サポートセンター
【お問い合わせフォーム】<https://support.eonet.jp/e/inquiry/>
特定商取引法に基づく売買契約のお申し込みまたは契約締結における営業責任者 石田 祐輔

○本提供条件に記載のない事項については、「eo電気契約約款(<https://support.eonet.jp/download/contract/>)」によるものといたします。
※記載内容は2024年7月1日時点のものです。※記載の価格は税抜記載のものを除き税込です。※一般送配電事業者とは、一般送配電事業を営むことについて電気事業法第三条の許可を受けた事業者をいい、関西地域においては関西電力送配電が該当します。※サービス内容および提供条件は、改善等のため予告なく変更する場合がございます。※サービス名・会社名等は、各社の商標または登録商標です。

サービス提供者 **株式会社オプテージ** 代表者 **名部 正彦** 〒540-8622 大阪市中央区城見2丁目1番5号 オプテージビル

〈eoサポートダイヤル〉電気・ガスに関するお問い合わせ連絡先 受付時間：9:00～18:00 年中無休

eo光電話、固定電話、携帯電話
をご利用いただけます。

通話料
無料

0120-914-755

ホームページ
<https://eonet.jp/service/denki/>

※IP電話等フリーコールをご利用いただけないお客さまは06-7507-1588(通話料有料)におかけください。

※電話番号をよくお確かめのうえ、お間違いのないようおかけください。

※お問い合わせいただきました内容は、お問い合わせ内容を正確に把握するため、また、サービス向上のため、録音させていただいております。

記載の価格は税抜記載のものを除き税込です。税込価格は2024年7月1日現在の税率(10%)に基づく金額です。税率に応じて金額は変更されます。

20240701 [TDK2407]